

あとがき

本書の企画は、2008年4月頃、宇沢弘文先生の発案ではじまった。2009年前半には、各執筆者からおおむね原稿が届いたが、2009年9月に政権交代があり、「コンクリートから人へ」の政策のもとで「ダムに頼らない治水」が検討されることになり、多くの執筆者が原稿に手を入れ直し、発行が遅れた。さらに、前原誠司・前国土交通省大臣が「できるだけダムに頼らない治水のあり方」を検討するためにつくった諮問機関「有識者会議」の中間答申「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」が2010年9月に出された。これに対して本書ではまったく対応する時間がなく、7月に出された中間答申案の段階のものに対して注記的に若干触れているに過ぎない。

この有識者会議は、2009年12月に始まり、非公開で行なわれ、約10ヶ月かけて中間答申が出されたわけである。この答申では、ダムに頼らない治水を模索する理由として財政難しかあげておらず、今後の川がどうあるべきかといった哲学は語られていない。そして、今の多くの川の治水計画が100年たっても200年たっても完成しない元凶となっている「基本高水」については見直すことを行なわず、ダム事業者自身がダム以外の複数の治水対策案を検討し、安全度やコスト面でダム事業と比較することになっている。ある程度事業が進んでいるダムの場合、それを前提としてコスト比較すれば、ダム事業の方が安くなる可能性が高く、どこまで「脱ダム」が達成されるのか、懸念される答申である。この答申によって、全国84ダム事業（国直轄と水資源機構ダム31、補助ダム53）について検証を始め、検証結果は2010年度末には出されると想定されるが、果たしていくつのダム事業が中止されることになるであろうか？ 本書はダムに依存しすぎた河川行政を鋭く批判しており、「ダムに頼らない治水」の進展によって本書が時代遅れになることが期待されたのであるが、当分、本書の価値は失われないのではないかと危惧している。

（なお、私が住む新潟県には検証対象になった補助ダムが4基あるが、新潟県が設置したその検証委員会の委員長に私が互選された。個別河川の実態を把握して、住民意見を徹底的に聞いて、年度内に結論を出したいと考えているが、ダムを検証するとともに、今まで河川工学者としてさまざまな発言をしてきた私自身が検証される場でもあることも自覚して臨みたいと考えている。）

ところで、本書は14人の執筆者が川を社会的共通資本として認識して分担執筆したのであるが、全員が一同に会する機会はなかった。そのため、川をどう考えたらいいのか、川の定義が書かれていない。そこで、14人の共通認識ではないが、編者の特権で、私の川の定義に触れ、社会的共通資本としての川の根本的意義について述べておきたい。

私は、今から40数年前、河川工学を本書の執筆者でもある高橋裕先生（東京大学名誉教授）に学んだ。高橋先生は筑後川の蜂の巣城事件や天竜川の泰阜ダムの堆砂問題など具体的事例を通して、治水が進めば進むほど洪水規模が大きくなるという矛盾を解き明かされ、いわゆる教科書を使った授業ではなかったが、副読本として手に入れた河川工学の教科書には、川の定義が次のように書かれていた。

『河川とは、地表面に落下した雨や雪などの天水が集まり、海や湖などに注ぐ流れの筋(水路)などと、その流水とを含めた総称である。』

この定義は、水循環は意識されているが、川に土砂が流れ、生物が往来し、その川沿いで人々が文化を築いてきたという認識は表現されていない。この定義だと、ダムに溜まっ

た水はいずれ循環するので、ダムを否定的にとらえる必要はなく、ダムを造ることに良心の呵責を感じない定義であるといえる。この定義はその後のほとんどの教科書で踏襲されてきた。しかし、私は、新潟水俣病患者の日常を描いた映画『阿賀に生きる』（佐藤真監督・小林茂撮影・1992年完成）の製作にかかわる中で、川を次のように定義すべきであると考え、学生に教えるようになった。

『川とは、地球における物質循環の重要な担い手であるとともに、人にとって身近な自然で、恵みと災害という矛盾のなかに、ゆっくりと時間をかけて、地域文化を育んできた存在である。』

この物質循環には、水循環は無論のこと、生物によって運ばれる物質循環も含めて考えている。この川の定義を前提にすれば、ダムは川を遮断し、土砂や落葉を溜めこみ、魚の往来を阻害するもので、川を地球の血管に譬えるならばダムは血栓であり、ダムは川にとって“敵対物”でしかないことになる。できれば造らないに超したことはないのであるが、日本のように人口が急激に増えたところでは、低平地に開かれた新市街地を守ったり、電力エネルギーや都市用水などをまかなうためにダムを造らざるを得ないことも多かったといえる。だが、ダムを造るにしても、最後の手段と位置付け、川にお願いして造らせてもらうべきであった。しかるに、20世紀は“ダム文明の世紀”とばかりに、日本ばかりでなく世界中で、安易にダムを造りつづけ、川の物質循環を破壊してきたのであった。そうした経緯の詳細については、本書の各章で論述されている。

強調しておきたいことは、社会的共通資本としての川の最も重要な意義は“川と人との豊かな触れ合い”にあり、それによって人の“こころ”と“からだ”が育まれ、鍛えられることである。このことは映画『阿賀に生きる』に登場する老人達が、水俣病の患者でありながら、阿賀野川と触れ合う中で、自然と共生する哲学を学び、かつ、水俣病に負けない強靱な肉体を獲得していたことから教えられたことである。

今まで、川の利用は産業的利用ばかりが優先し、人が川と触れ合うことで“こころ”と“からだ”が育まれることを忘れていたのではないであろうか？ 河川法の目的は、治水・利水・環境に先んじて、本来、“川と人との豊かな触れ合い”に置くべきでなかったのかと考えている。

明治以降の河川行政を振り返ってみると、治水や利水が進展すればするほど、内実的には川と人との関係は非常に深くなっていったのであるが、直接的な“川と人との触れ合い”は薄れ、疎遠になるばかりであった。例えば、河川改修でダムができ、堤防が強固になると、都市化が進み、堤防沿いであればいつかは水害に見舞われることは必然なのだが、そのことを忘れ、住民の川への畏敬の念と水防意識は消え去り、潜在的災害危険度は増大した。その典型例は本書・第4章でも紹介した2004年7月の新潟水害であり、安心しきった住民の多くが命を失った。また、利水が進めば進むほど、水道の蛇口から出る水がどこから来て、排水はどこへ行くのか、まったく気に留めることがなくなってしまった。

それらは、近代文明が自然の災害は克服し、自然の恵みは最大限利用し尽くすことに主眼があり、人が自然から離れれば離れるほど進歩だと考えられてきたことに原因がある。確かに、それによってわれわれの生活が物質的には便利に楽になってきたのであるが、最近の地球温暖化や自然環境の破壊とともに、人心は絆を失った孤立の中、“無事なくらし”を持続できなくなっている。そうした近代文明への反省の中で、21世紀は「自然と人との共生」が最重要課題になり、それに理念的には誰もが賛同するのであるが、どのように具体化していけばいいのかが明確でない。

「自然と人との共生」を具体化するためには、まず人それぞれが自然と直接的に触れ合い、自然を肌で感じる以外にない。自然の科学的認識はむしろ共生の前提条件であるが、一人ひとりが自然に直接触れ、そこで人が自然によってどう生かされているかを感受しなければ、根本的な「自然と人との共生」は始まらないであろう。その感受があつてこそ、自然との触れ合いの中で人の心が生まれ、身体も鍛えられ、心身ともに豊かな人生が送れる基盤がつくられるのである。

その自然の中でも、川は、われわれにとって最も身近で、恵と災害という矛盾の中で人を豊かに育むものであり、「自然と人との共生」の第一歩が“川と人との触れ合い”にあると考えている。先に述べた「有識者会議」の中間答申は、こうした川の哲学にまったく触れることなく、弥縫的答申であるところに根本的問題があるといわざるを得ない。今後、川を社会的共通資本として位置づけ、持続的な社会をつくとともに、人々の豊かな人生を担保していくための「川の哲学」を確立すべきであると考えている。そうした観点から、河川法の第一目的に、“川と人との豊かな触れ合いの創造”を入れるべきでないかと考えている。なお、現在、「水基本法」や「水循環基本法」というものが議論の俎上にあがっているが、敢て、この目的を河川法に入れたいと思うのは、理念的な扱いでなく、“豊かな触れ合い”を具体的に担保する河道の整備や構造物の管理、水質・水量の改善などの施策に反映させたいからである。

ところで、この「あとがき」を書いている最中に、徳島の吉野川・第十堰の保全運動に一身を捧げてこられた姫野雅義さんが海部川に鮎釣りに行かれ、10月3日に行方不明となられ、7日に遺体で発見されたという報に接した。私は、姫野さんとは1994年の吉野川シンポジウムに招かれて以来の付き合いであり、地域の自然とのつながりに基盤を置いた住民運動・市民運動のあり方を通して、川との触れ合い方を教えてもらった。実は、本書の第7章『吉野川第十堰と緑のダム―「流域主義」の視点から』に関しては、姫野さんに中根周歩先生との共同執筆をお願いした。しかし、姫野さんは「学者でないから」ということで執筆を辞退された。その結果、第7章は、第十堰の保全運動や川と人との関わりの記述が少し減り、中根先生の「森林を中心とした流域における治水力・保水力」が中心となったことを付記しておきたい。

姫野さんの主張は、基本的に「川と人との豊かな触れ合いを担保しており、徳島の住民にとって故郷として記憶されている第十堰を保全したい」ということであつたと思うが、もう一つ大切な運動として「川の学校」を創設したことを忘れてはならない。「川の学校」は、カヌーイストの野田知佑さんを校長として、小中学生を対象として、年間5回にわたり、延べ14日間、川と徹底的に触れ合い、魚をとり、それを料理し食べる技まで身につけることを主眼としており、2001年に始め、すでに300人以上の子供達が卒業している。今回の姫野さんの遺体発見も「川の学校」のスタッフと卒業生達であつたと聞いている。川との触れ合いは、“こころ”と“からだ”を鍛えてくれる、人間形成の基本である。姫野さんの志は、「川の学校」の卒業生達に引き継がれ、100年後も200年後も息づいているに違いない。

2010年10月

大熊 孝